

「第七次甲府市総合計画」策定に向けた基本的な考え方

(甲府市総合計画策定委員会における考え方)

1. 第七次甲府市総合計画のポイント

時代の潮流 社会経済情勢

人口減少と複雑化・多様化する社会

- ・人口減少や少子高齢化の加速化 ・地球温暖化による自然災害の激甚化・頻発化
- ・SDGsやゼロカーボンの実現 ・デジタル技術の進化による社会変化 ・ライフスタイルの多様化
- ・多様性、包摂性の尊重 ・女性活躍や多文化共生の進展 ・持続可能な行財政運営 など

加速する変化を踏まえ、10年先20年先の未来はどのように予見できるのか

超人口減少社会への突入と適応

- 超人口減少社会による、諸分野における担い手の不足、経済循環の縮小、
税収の減少による行政サービス水準の低下、空き家や空き店舗、耕作放棄地の増加 など
 - 超人口減少社会に対応するため、AI等のデジタル技術の活用や外国人などの活躍促進
 - リニア中央新幹線の開業による、地域経済と人の交流の活性化
- ⇒デジタル技術、外国人材の活用やリニア開業効果の享受、また、その他の諸課題への対処等は「人」がいなければ成し得ず、「人」の減少をスローダウンさせる施策の展開はもとより、
「人」の減少に応じた、社会経済・行政経営といった構造・システム等の「最適化」が求められるとともに、その構造・システム、更には様々なサービス等を多様化する「人」に応じて形を変える「最適化」を図るなど、減少していく「人」をより一層活かしながら、超人口減少社会へ適応していくことが必要⇒2050の未来は『最適化』がポイント

今後の展望 2050の未来

これまでの取組

第六次甲府市総合計画等のこれまでのあゆみ

- ・都市像に「人・まち・自然が共生する未来創造都市」を掲げ、
「人」「活力」「暮らし」「環境」の4つの視点から各般にわたる施策を展開
(第五次都市像「人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府」)
(第四次都市像「人と自然に優しさあふれるまち 甲府」)
- ・「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト」などにおいても、都市像の実現に取り組んできた

これまでも本市は「人」に着目してきたが、その背景には何があるのか

「人」を礎として築かれた500年の歴史

- ・開府500年記念事業による気づき・再認識
- ⇒信玄公の「人は城、人は石垣、人は堀」に始まり、その考えを見習った江戸時代の柳沢家による統治は「是ぞ甲府の花盛り」と記録され、甲斐国と甲府城下の基礎となり、その後も城下町、やがては県庁所在地として、明治以降も近代日本を代表する人々が活躍するなど、「人」をまちの発展の原動力として大切にしてきた

あらためて本市ならではの風土・気質の根幹である「人」に焦点をあて、「人」を大切にすまちづくりを、これから先の将来に繋げていく必要がある

「ひと」をキーワードとしたまちづくり

- ・「過去」に学び「未来」を創るまちづくりの担い手となる「人創り」がこれまで以上に重要となり、「人創り」こそが、超人口減少社会へ適応し、次期総合計画を推進するための鍵となる

人をこれまでの単なる「人」から、多様な考え方や性質に着目した「ひと」として見つめ直す、
『甲府ならではの「ひと」をキーワードとしたまちづくり』が大切な視点となる

策定に向け 大切にす視点

こうしたまちづくりの推進により、市民が明るい「希望」を持ち、その「希望」を「叶えること、叶えようすること」こそが、生きる豊かさに欠かせない「生きがい」の創出へと繋がっていくことから、

『「ひと」をキーワードとしたまちづくり』を次期計画のポイントとする。

2.計画の名称・構成・期間

計画の名称	○永続的に続く市政の指針となるべき継続性を持った名称として「 第七次甲府市総合計画 」とする なお、 より市民に親しみやすい愛称・副題等について策定過程において検討する
計画の構成	○市民の“ありたい未来”をわかりやすく描き、その実現に向けて複雑化・多様化する課題への確に対応するために、「階層の簡潔化」と「手段と目的の明確化」を図るため、「基本構想」及び「実施計画」で構成する ①基本構想 ⇒まちづくりの指針として、都市像と、それを実現するための施策の方向性を示す基本目標を定める ②実施計画 ⇒基本構想の実現を図るための計画として、各年度に取り組む施策・事業を体系的に位置付ける
計画の期間	○令和8年度から令和17年度までの10年間とする ①基本構想 ・市民が望む将来の姿を具体的な未来のイメージとして持ちやすい期間を設定 ⇒令和8年度から令和17年度までの10年間とし、2050年（令和32年）頃の未来を見据え策定する ②実施計画 ・基本構想の実現に向け、計画的に対応できる期間を設定 ⇒令和8年度を初年度とし、計画期間を3か年で、毎年度見直しを行う

3.計画策定過程における市民参画

ワークショップ アンケート パブリックコメント等	○多くの市民が描く未来の甲府への想いを取り入れた計画とするための市民参画機会を設ける ⇒市民の視点からまちづくりに対する意見を聴取を行う市民会議（ワークショップ等）や広範な市民の意向等を調査・把握する市民意向調査（アンケート等）、第七次甲府市総合計画の基本構想（案）について市民から意見を求めるパブリックコメントなど、広く市民の意見を聴取できる効果的な手法を取り入れる
--------------------------------	---

4.計画策定の体制

総合計画審議会	○甲府市総合計画審議会条例に基づき、総合計画についての調査及び審議のため、学識経験者、市議会の議員、関係行政機関の職員で構成する外部委員による会議体を設置する ⇒市からの諮問を受け、策定の基準となるべき事項について調査・審議し答申を行う
総合計画 策定委員会	○総合計画案の調査、審議及び総合調整を行う庁内の会議体を設置する ⇒全庁的な取組によって職員の意識の向上と情報の共有化を図る